

ゆれゆれにこそが動労運動の正統な継承者

才22回「組合費公判」で中野証人が堂々の論陣(5)



85.5.16
No. 1939

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五〇六(公衆)〇四七二二二七二〇七

動労「本部」側代理人の「デタラメな」告訴論点で裁判は公平に

第二二回組合費公判は五月九日、前回に引き続き中野委員長が証人として出廷し、動労「本部」側代理人による反対尋問が行われた。

愚問をくり返すのみの、

動労「本部」側代理人

動労「本部」側代理人は、「動労をやめたのはいつか、脱退したのか除名されたのか」「分離独立を決めた一九七八年十一月二七日の支部代以降も、依然として動労の地方本部として組合費を徴収していたのではないか」「結成準備資金というが、これは動労の組合費ではないか」「十一月二七日から結成大会まで動労千葉地本は存在していなかったのか」……など、約一時間半にわたって愚にもつかぬ尋問をくどくどと行った。

裁判長はみかねて、「重複はさけるように」と注文をつけ、動労千葉弁護人からも「尋問することがないなら、いたずらに時間を引きのばすのはやめるべきだ」との抗議が出される始末であった。

動労「本部」の意図を

コッパミジンに粉碎

こうした愚問に対し、中野委員長は「われわれは動労『本部』に組織排除されたから、一九七八年十一月二七日の支部代表者会議で分離独立を決定し、実質的にこの時点から一四〇〇名の団結体としての運動を展開し、三月三〇日の結成大会で正式に分離独立した。この間徴収した資金は結成のための準備資金である」「この間動労千葉地本の名を使ったのは便宜上使ったものであり、われわれが動労運動の正当な継承者、体現者であり動労千葉地本一四〇〇名がそっくり動労千葉として『本部』から独立したものである」ことを中心に、具体的事実にもとづく陳述を行い、動労「本部」の意図をコッパミジンに粉碎した。

特に、動労「本部」側代理人が「あなた方は結成後も組合の大会やサークル協会の開催番号を千葉地本時代と連番にしているのは、動労に未練があるから、復帰したいと思っっているからではないか」と尋問したことにに対し、中野委員長はきっぱりと、「動労の労働運動の伝統を継承するのは動労千葉である」とし、実体は「千葉地本」の組合員ではないと主張した。さらに、このおよそピントはずれの動労「本部」側代理人の尋問に対して裁判長までが、「同じ人間がやっていること

だから当然でしょう」と動労側に対して悟し、傍聴席からもおもわず失笑が起った。

「デタラメな」告訴論点

最後に、裁判長は、動労「本部」の告訴の論点が始初と大きく変ってきていることを指摘し、つまり、被告一〇名に対する「依任意務不履行」から「横領」へ変わったことについて明確にすること。従って今回は、この論理を整理する様要請した。

この裁判長の要請は、動労「本部」側の告訴以降六年目にして、「告訴論点」があいまいであることを指摘され、いわば振り出しに戻されるに等しいことであり、動労「本部」側代理人は、一斉に狼狽するという有様であった。

この後、動労「本部」側代理人からあらたに申請のあった、山下(当時の佐倉支部長)、斉藤(同津田沼支部組合員)両証人を採用すること、動労千葉側から申請していた中江証人については、山下、斉藤の前にするか後にするか、次回法廷において判断するとし、二時間におよぶ公判を終了した。

次回公判は七月十八日(十五時三〇分)に行われる。

木更津-幕張-新小岩 3支部で

和やかに交流野球試合(4)

「三本柱」「余剩人員対策」「職場規律の厳正」攻撃等、厳しい情勢の中、木更津、幕張、新小岩の三支部交流野球試合は、好天にめぐまれた四月三十日、十時、江戸川区菅グラウンドにおいて開催されました。

本部サークル協野球大会に向けて、それぞれ二試合行い、真剣ななかにも和やかに進められ、結果は、若さに勝る木更津支部が二勝、幕張支部一勝一敗、新小岩支部二敗となり、試合終了後、汗と泥を流し、場所を移し、お酒にカラオケまた、試合の経過に話しも弾み、大変有意義な一日であったと思います。今後も、活発に支部間交流を開催して行きたいと思ひます。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せ